

令和 6 年度名古屋市教育委員会第 23 号議案

名古屋市図書館第 1 ブロック施設整備方針の改正について

1 改正理由・内容

名東図書館の整備方針について、国及び本市における子ども・子育て支援の重要性の高まりと図書館に期待される役割や名東区に子どもが多いことなどを踏まえ、利便性を重視するスマートライブラリーから子ども・子育て層にとって利用しやすいコミュニティライブラリーに改める。

2 改正案

別紙のとおり

5 地域サービス館の整備方針

第1ブロックのアクティブライブラリーは、交通の便がよく、にぎわいのある商業施設があるなど、多くの利用者が見込まれる星ヶ丘に整備します。

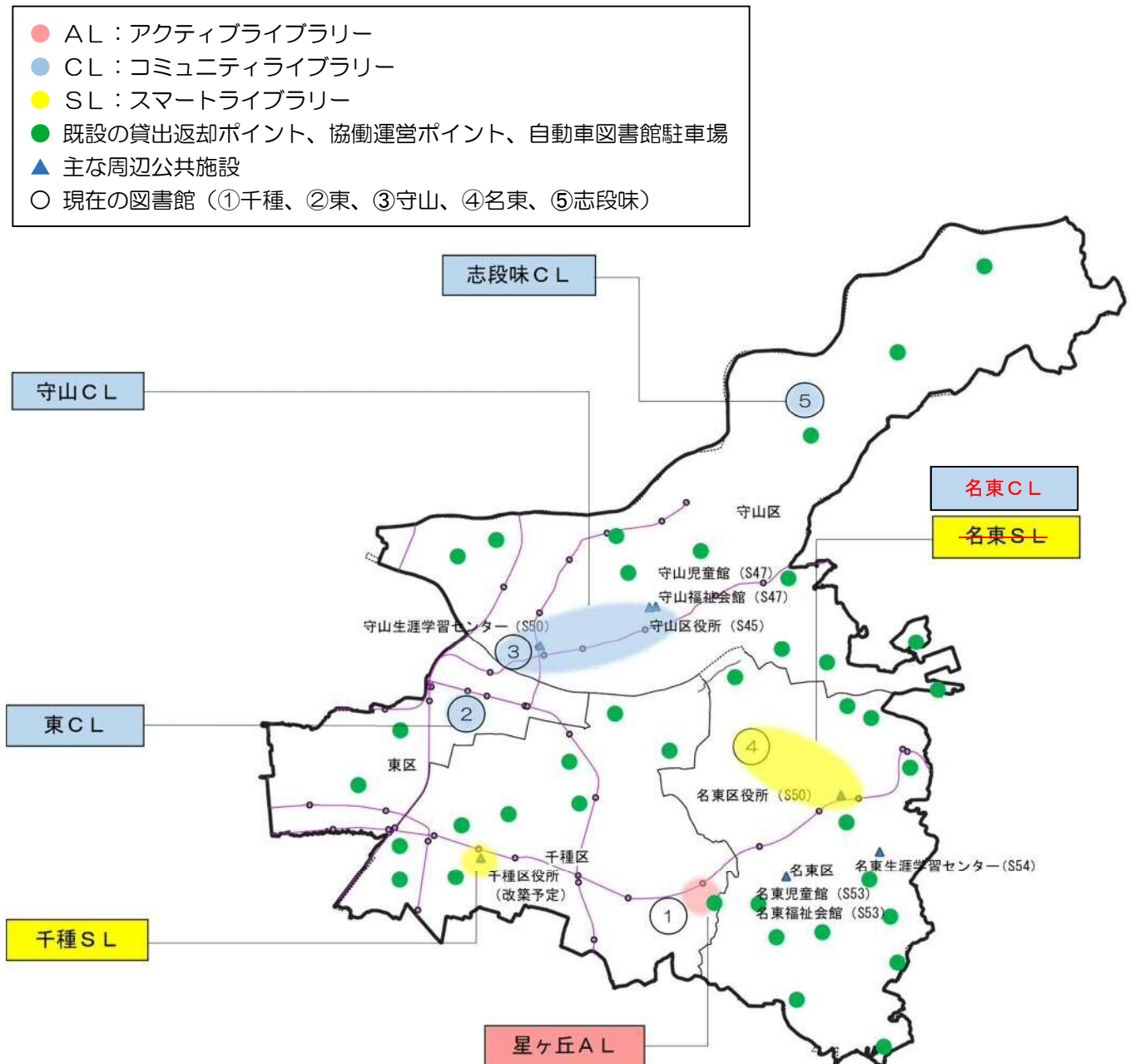
その上で、ブロック内の各館や他の公共施設の状況を踏まえて、コミュニティライブラリー、スマートライブラリーの整備を進めます。施設の老朽化が進んでいる図書館について、改築を行う場合には、複合化を原則として整備します。

また、比較的新しい図書館は、当面現状のまま運営し、今後、老朽化した際のリニューアル改修等に合わせて整備します。各地域サービス館の整備に関する基本的な考え方を以下に示します。

区 分	基本的な考え方	第1ブロックの整備方針
アクティブライブラリー	●各ブロックに一つ整備します。 ●利用が多く見込める場所へ整備します。 例：にぎわいのある商業施設、大学や高等学校が集まる地域、交通の便がよい駅の周辺 ●面積は2,000㎡程度とし、単館としての整備だけでなく、複合化による整備や民間施設へのテナント入居など、様々な手法を検討し、最適な手法で整備します。	●星ヶ丘駅周辺に新たに整備
コミュニティライブラリー	●複合化による整備の場合は、図書館と相性の良い施設とし、諸室の相互利用による合理化を目指します。 ●民間施設へのテナント入居の場合は、学習室や集会室等の機能を共用し、保有資産としないことを目指します。（他施設との連携を積極的に図り、単なる合築施設ではなく、機能の融合を目指します。） ●現施設のリニューアル改修等の場合は、民間活力による既存施設を活用したリノベーションにより、施設の有効活用を図ります。 ●面積は、700㎡程度（＋共用部分）とします。	●東図書館の今後のリニューアル改修等に合わせて整備 ●守山図書館及び名東図書館について、周辺の立地特性や区内公共施設の再編状況を勘案しつつ整備 ●志段味図書館の今後のリニューアル改修等に合わせて整備
スマートライブラリー	●交通の便がよい場所に整備します。 ●集会室等は原則設置しませんが、複合化による整備や民間施設へのテナント入居の場合は、学習室や集会室等の機能を共用することを検討します。 ●現施設のリニューアル改修等の場合は、民間活力による既存施設を活用したリノベーションにより、施設の有効活用を図ります。 ●面積は、300㎡程度（＋共用部分）とします。	●千種区役所等複合庁舎内に整備 ●名東図書館について、周辺の立地特性や区内公共施設の再編状況を勘案しつつ整備

※ 地域サービス館への移行については、現行の図書館の規模や立地等をもとに検討し、図書館全体の床面積を増加させないようにします。運営面などを工夫することにより、これまで以上のサービスの提供を目指します。

第1ブロックの施設配置図



貸出返却ポイント、協働運営ポイント、自動車図書館駐車場は、ブロック運用とあわせて、順次充実させていきます。なお、施設の整備については、既存施設の改修等の時期を捉えて実施することから、今後の市民ニーズや人口動態など社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、具体的な施設整備を進めていく場面においては、事前に地域の意見を聞くなどして、市民から愛される施設を目指します。